

生活保護と失業に 関する法律相談

兵庫県弁護士会では、12月24日(木)に、

「生活保護と失業に関する法律相談」と題した、弁護士による無料相談会を実施します！

《例えば、こんな相談をお聞きします》



「生活保護を受けたい」
「もっとがんばって仕事をみつけなさい、親族に援助してもらいなさいなどと言われ、生活保護の申請をさせてくれない」
「失業し、雇用保険も切れて生活できない」
「家賃が払えない」
「サラ金に借金があり、返済できず催促されている」

実施日時 2009年12月24日(木)
午前10時～午後4時

電話相談 0120-75-0033

面談相談 兵庫県弁護士会分館

(神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタル13階)



※いずれも予約不要・無料です。
12月24日に直接お電話もしくは
お越し下さい。

主催：兵庫県弁護士会・日本弁護士連合会
共催：日本司法支援センター(法テラス)